

組合員の皆様

2014年4月16日

西アフリカ海域における船舶海上警備要員の契約

2012年春にご案内いたしました国際グループの海賊対策FAQsと回覧の通り、民間海上警備会社（PMSCs: Private Maritime Security Companies）の武装警備要員の配乗に用いる契約書であるBIMCO GUARDCONは、クラブカバーおよびプール協定に沿ったものとなっています。

2012年に作成されたGUARDCONは、PMSCsの配乗契約条件を統一し、船主の手続きを簡素化、迅速化するものとして業界の標準契約書となっています。

GUARDCONは、東アフリカでのPMSCsの起用を想定して策定されましたが、その後、海運業界の関心は西アフリカ海域ギニア湾での海賊などの脅威へと広がっています。

西アフリカ沖においては、沿岸国が手配する武装警備要員が非武装のPMSCsとともに活動することになるため、現行のGUARDCON（非改定版）の使用は適切ではありません。この防御方法は、西アフリカの沿岸諸国が領海内で武装PMSCsの起用を禁止していることに対応して策定されたものです。

つきましては [BIMCO's Special Circular No.1 - 20 February 2014](#) をご参照ください。そちらには、BIMCOが国際グループ・クラブの協力を得て作成した、西アフリカ沖での使用に向けたGUARDCONの推奨改定が案内されています。BIMCOは、西アフリカ沖での使用のためのGUARDCON改定版を作成する考えはないとしていますが、国際グループ・クラブは、推奨改定を盛り込んだ改定版 "[GUARDCON West Africa](#)" を添付の通り作成しました。

GUARDCON West Africa は、国際グループの全クラブにより承認されています。この改定版の使用により、契約の確実性が高まるとともに、西アフリカ沖の危険水域を航行する際に船主が適切な警備手配を、より簡単に、より迅速に行えるようになるはずです。

ただし、本回覧は、組合員に武装警備の起用を勧めるものではありませんので、ご注意ください。PMSCs、およびその他の警備要員の起用は、ギニア湾における海賊防衛のための現行の「船主、オペレーター、船長向け中間ガイドライン（Interim Guidelines for Owners, Operators and Masters）」の遵守に代わるものではありません。武装警備要員の配乗は、徹底したリスク評価を行ったうえで検討すべきです。また、IMO Circular MSC.1/1405/Rev 2 に従って、旗国、沿岸国、および、その他関係当局の法規則を含む、あらゆる適用法規を確実に遵守する必要があります。

国際グループの全クラブが同様の回覧を発行しています。

以上



Jeremy Grose
Chief Executive
Charles Taylor & Co Limited

Direct Line: +44 20 3320 8835

E-mail: jeremy.grose@ctplc.com

(本回覧は、英文クラブ回覧を組合員各位の便宜のために日本語に仮訳したものです。)